

ご準備はお早めに

税

確定申告の期間

- ▽所得税・復興特別所得税
2月16日(金)～3月15日(金)
- ▽消費税・地方消費税
2月16日(金)～4月1日(月)
- ▽贈与税
2月1日(木)～3月15日(金)

※それぞれ最終日が納期限。

の申告が始まります

所得税や消費税などの申告期間が、2月から始まります。
 鈔子税務署では、申告書の作成・相談などを鈔子商工会館で受け付けます。
 また、国税庁ホームページでも申告書の作成とe-Taxによる提出ができます。

申告書作成・相談・提出会場を開設

鈔子税務署では、令和5年分の所得税および復興特別所得税、個人消費税、贈与税の申告書作成・相談・提出会場を次の通り開設します。
 会場：鈔子商工会館（鈔子市三軒町19番地4）**案内図**
 開設期間：2月16日(金)～3月15日(金)
 ※土・日曜日、祝日を除く。
 受付時間：8時30分～16時（相談は9時～17時）
 ※原則、スマートフォンによる作成相談を行います。入場整理券の配布状況により、受け付けを早めに締め切る場合があります。

まずは入場整理券を取得

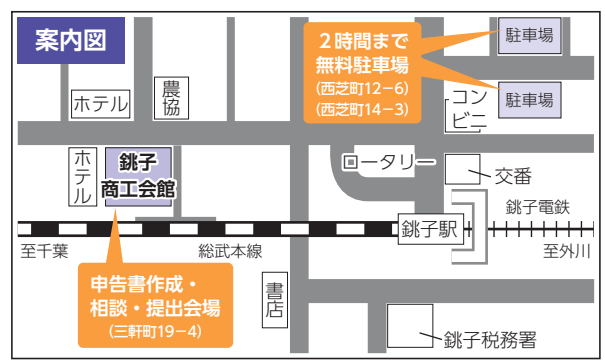
混雑回避のため、会場に入るためには入場整理券が必要です。入場整理券は、当日、

会場で配布する他、LINEアプリで事前に取得できます。国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加して、ご利用ください。
 ※申告期限付近は入場整理券の入手が困難になることが予想されますので、早めの来場をお勧めします。

《来場者へのお願い》

- 鈔子商工会館の駐車場は使用できません。案内図に記載の駐車場をご利用ください。
- 開設期間中は、鈔子税務署での申告書の作成や相談はできません。
- 申告書などの提出のみの場合は、鈔子税務署に持参または郵送で提出してください。
- 申告書などを提出する際は、

▼友だち追加はこちらから



◆還付申告をする人は期間前でも相談可能
 還付申告をする人は、開設期間の前でも相談を受け付けています。その場合は、鈔子税務署にお越しください。

◆還付申告をする人は期間前でも相談可能
 還付申告をする人は、開設期間の前でも相談を受け付けています。その場合は、鈔子税務署にお越しください。

申告書作成相談会・ 無料申告相談会を開催

税務署、県税事務所および市役所税務課の職員が申告書作成のアドバイスを行います。作成した申告書は、その場で提出できます。税務署職員の出張相談はこの機会に限るため、消費税や株式譲渡所得の申告がある人など相談内容が複雑な人は、この機会をご活用ください。



また、同会場では、税理士による小規模事業者、年金受給者、給与所得者などのための無料申告相談会も開催します。

日時…2月6日(火)・7日(水) 9時30分～12時、13時～15時30分

場所…野栄総合支所

定員…【6日】65人、【7日】55人(受け付け順)

持ち物…①申告に必要な書類 ②計算器具 ③筆記具 ④マイナンバーカードなどの番号確認書類および身元確認書類の写し

※会場の混雑回避のため、当日会場で入場整理券を配布します。来場者の状況により、受け付けを早めに締め切る場合があります。

◆旭市でも開催

日時…2月1日(木)・2日(金) 9時30分～12時、13時～15時30分

場所…旭市役所1階市民ホール

☎**銚子税務署** ☎0479-22-1571

窓口で納付額確認書を発行

税の申告時に社会保険料控除の参考として使用する「税(料)納付額確認書(申告用)」を無料で発行します。

本人確認書類を持参し、税務課(市役所1階)または野栄総合支所で申請してください。

記載事項…令和5年1月～12月に納付された国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料(公的年金などからの天引き分は除く)

※本人または同一世帯の親族以外の人が申請する場合、本人の委任状が必要。一律の郵送はしていません。

☎**税務課市民税班** ☎73-0087

給与支払報告書の 提出をお忘れなく

所得税の源泉徴収をしている事業主は、1年間の給与・賞金の支払いについて、「給与支払報告書」を提出する必要があります。

令和5年中の支払いについての報告書は、1月31日(水)が提出期限です。忘れずに税務課(市役所1階)へ提出してください。

なお、eLTAX(地方税ポータルシステム)による電子申告も受け付けています。

※報告書の提出の際は、マイナンバーの記載を忘れずにお願いします。

☎**税務課市民税班** ☎73-0087

スマホなどからの 申告が便利です

スマートフォンやパソコンなどを使用し、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書や青色申告決算書、収支内訳書などを作成できます。画面の案内に沿って入力することで、税額まで自動計算されます。

また、マイナンバーカードを使う場合は、マイナンバーと連携して、医療費、ふるさと納税、国民年金保険料、公的年金や一部の給与所得の

源泉徴収票などのデータを一括取得し、自動入力することもできます。

作成した申告書などは、eTaxでマイナンバーカードやID・パスワードを使用し提出できます。

※eTaxやマイナンバーカード連携などの詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

☎**銚子税務署**

☎0479-22-1571

▼スマホ申告はこちらから



「税についての作文」受賞者紹介

中学生の「税についての作文」の受賞者を紹介します(敬称略)。

◆**匝瑳市長賞**

大木亜胡(野栄中学校3年)

◆**銚子税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞**

酒井智理(八日市場第一中学校3年)

◆**銚子税務署管内納税貯蓄組合連合会優秀賞**

後藤優奈(野栄中学校3年)

年)

田村咲良(八日市場第一中学校3年)

楠木陽菜(八日市場第二中学校3年)

椎名結空(八日市場第一中学校3年)

